

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社東芝（証券コード:6502）

### 【据置】

長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-2

### ■格付事由

- (1) 総合電機大手の一角。エネルギーシステム、インフラシステム、ビル、リテール&プリンティング、デバイス&ストレージ、デジタルといった幅広い事業領域に展開している。半導体メモリ事業を手掛けるキオクシアホールディングスが持分法適用会社（持分比率40.6%）となっており、最終損益は同社の業績変動による影響を受ける。一方、当社グループを2分割する戦略的再編案は3月24日の臨時株主総会で否決された。その後、当社は4月7日に、株式の非公開化を含む戦略的選択肢の検討に向けた特別委員会の設置、戦略的再編の一時中断、昇降機・照明事業の売却プロセスの一時中断を発表した。
- (2) 業績は回復の方向にある。22/3期は営業利益の底上げもあり2期連続で最終黒字の計画である。構造改革などの効果が引き続き顕在化しており、多様な収益源を有する強みも維持されている。財務面については、積極的な株主還元を行う中でも大きな変化はなく、おおむね良好な財務構成が維持されている。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。JCRは当社の業績に対する評価を高めている一方、経営の混乱が長引く可能性が強まったことを懸念している。
- (3) 22/3期営業利益はコロナ禍からの回復もあり1,550億円（前期比48.5%増）と増益に転じる計画である。半導体不足や素材費・輸送費上昇などのマイナス要因があったものの、デバイス&ストレージを中心とする増収効果や構造改革などの効果でこれらを吸収したとみられる。同期はインフラシステムを除く5つの事業セグメントで増益の計画である。23/3期も業績回復の方向性が大きく損なわれることはないとしてJCRは想定している。
- (4) 22/3期第3四半期末の株主資本は10,979億円（前年同期末9,784億円）である。21年6月から9月にかけて999億円の自己株式の取得を実施したものの、自己資本の厚みが保たれている。同期末の株主資本比率は31.0%、ネットDERは0.10倍と財務構成にも大きな変化は生じていない。今後も積極的な株主還元が想定されるものの、収益力やキャッシュフロー創出力が向上する中、適正資本水準の検証を堅持しており、財務構成の大幅な悪化に繋がる懸念は小さい。

（担当）千種 裕之・関口 博昭

### ■格付対象

発行体：株式会社東芝

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

  

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	6,000億円	J-2

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年4月8日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「電機」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社東芝
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル